

令和7年11月14日

於 教育委員会室

令和7年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年1月大和市教育委員会定例会

○令和7年1月14日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番 教育長職務代理者	前田 良行
2番 委員	森園 廣子
3番 委員	伊藤 健司
4番 委員	三浦 里美
5番 教育長	藤井 明

○事務局出席者

教育部長	齋藤 信行	教育総務課長	河村 章太
保健給食課長	山川 良児	指導室長	菊地 敬幸
教育研究所長	井上 啓一		

○書記

教育総務課 政策調整係 長	高橋 晃一	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤 賢
---------------------	-------	----------------------	------

○日程

- 1 開会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議事
日程第 1 (議案第26号) 大和市学校給食実施要綱の一部を改正する要綱
について
- 6 その他
- 7 閉会

開会 午前10時00分

○藤 井
教育長

ただいまから、教育委員会11月定例会を開催いたします。
会議時間は正午までといたします。
今会の署名委員は、3番、伊藤委員、4番、三浦委員にお願いいたします。

早速、教育長の報告をさせていただきます。まずは、前月定例会以降の動きになります。

1番、大和市交通安全対策協議会役員会、10月24日、保健福祉センター。交通安全運動実施要項及び大和市安全なまちづくり推進大会について共有いたしました。

2番、大和市青少年発明くふう展、10月25日、文化創造拠点シリウス。小中学生から93点の作品が出展され、出来栄えや豊かな発想が評価された14点が表彰されました。表彰作品は県の青少年創意くふう展覧会に出展されております。

3番、南林間地区街づくり協議会・南林間文化祭、10月26日、南林間駅西口広場で開催予定でしたが、残念ながら雨のため中止になりました。

4番、大和茶道会、秋の茶の湯の会、10月26日、慈緑庵。今回は、お点前さんや半東を男性が務め、お茶を振る舞ってくれました。

5番、柳橋会館コミセンまつり、10月26日、コミュニティセンター柳橋会館、まごころ地域福祉センター。模擬店やバザーに加え、多くのサークルの発表もあり、来場者も非常に多く、活気がありました。

6番、7番、引地台中学校分教室説明会、10月26日と28日の2日間に分けて、文化創造拠点シリウスで行いました。2日間で32家庭、51名の参加があり、今後の進学先の選択肢として需要の高さを改めて感じました。

8番、防災・消防体験フェスタ2025、11月1日、引地台公園令和広場。合計50近いブースや実演があり、災害時の数多くの支援や援助の必要性を感じるとともに、学校教育にも反映できるところを探っていきたいと思いました。

9番、大和市PTA連絡協議会第47回バレーボール大会、11月3日、大和スポーツセンター。市内小中学校から大勢の選手や応援団の参加があり、熱気があふれています。

10番、やまと芸術祭一般公募展表彰式、11月3日、文化創造拠点シリウス。絵画、書、写真に加え、今年度は短歌、俳句、川柳の表彰も

兼ね、実施されました。表彰式を見学する方も多く、芸術に対する関心の高さを感じました。

11番、こども見守り協議会、11月4日、保健福祉センター。今後の見守り活動についての概要に加え、大和警察署の方から、地域ぐるみで子どもを守ると題して講演をしていただきました。

12番、神奈川県中学校文化連盟大和支部総合文化祭音楽会、11月7日、文化創造拠点シリウス。市内9校の中学校代表クラスが自分たちの魅力を最大限に披露し、お互いの歌声を聞き合いました。レベルの高さ、生徒の一生懸命さに感動しました。

13番、大野原小学校創立50周年記念式典、11月8日、大野原小学校。歴代の校長先生をはじめ、諸先生方の努力と創造、また、保護者や地域の方々の温かいサポートにより、地域から愛される学校と感じる式典でした。

14番、大野原小学校区ふれあい広場、11月8日、大野原小学校。午前中の50周年記念式典に引き続き開催され、多くの来場者があり盛り上がっていました。

15番、大和地区ふれあい広場、11月9日、大和小学校。グラウンド状態不良のため、体育館、プレハブ、校庭の一部を使用しての開催となりましたが、PTAや自治会、各種団体が参加し、活気にあふれていきました。

16番、やまと産業フェア2025、11月9日、やまと公園など。天候が思わしくない中の開催でしたが、多くの人が集まりにぎわっていました。

17番、戦争体験を聞く会、11月9日、渋谷学習センター。広島派遣学習で学んだ市内の小中高校生6名による発表を聞きました。同じ経験の中でも、それぞれの子どもたちが感じることには違いがあるものの、共通していることは、戦争は二度と起こしてはいけないということでした。

18番、引地台中学校創立50周年記念式典、11月10日、大和スタジアム。天候にも恵まれ、大和スタジアムを会場に開催されました。芸術鑑賞会も兼ねる形で、湘南台高校の吹奏楽部のパフォーマンスもすばらしかったです。実行委員長であり、PTA会長の本委員会の三浦委員、本当にご苦労さまでした。

19番、大和市小中学校教育研究会共催教育講演会、11月12日、文化創造拠点シリウス。栄光学園中学高等学校、東京大学工学部を卒業した元栄光学園教諭の井本陽久氏に学びの本質とはという演題で講演い

ただきました。主体的な学びの重要性について、貴重な話を聞かせていただきました。

20番、大和税務署主催納税表彰式及び祝賀会、11月13日、レンブラントホテル海老名。大和、座間、綾瀬、海老名、4市の市長も来賓として参加される中、小中学生においては、税についての作文や標語、絵はがきの優秀作品の表彰がありました。

以上です。

(2) 番、次月定例会までの予定につきましては、記載のとおりですのでご覧ください。

報告は以上になりますが、ただいまの報告に関して質疑等ございましたらお願ひいたします。

森園委員。

○森園委員 8番の防災・消防体験フェスタ2025でございますが、ここ2年ぐらいは今までの大和市防災訓練と違いまして、ネーミングどおりフェスタにしたということで、訓練には真剣さも必要ですが、こういうちょっとした楽しさも加えた防災訓練も今後必要かと思います。

なぜすばらしかったかと申し上げますと、親子での参加がすごく多かったのです。子どもが小さい頃から親子で防災に対する見識を深めることとはとても大切で、私も赤十字奉仕団のブースで出席させていただきましたが、小さい子どもたちが、地震が起きたらどうするのという質問に対して、非常に的確に教えてくれました。とてもすばらしい方向性だと思います。

続きまして、大野原小学校と引地台中学校が創立50周年ということで、本当におめでとうございますと申し上げたいと思います。また、引地台中学校につきましては、三浦委員が実行委員長で、本当に大変だったと思います。大和スタジアムでやったということを、後日耳にしまして、出席したかったという思いが募っております。本当におめでとうございます。

○藤井教育長 ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦委員 今回は5番、9番、18番に出席させていただいたのですが、5番の柳橋会館コミセンまつりは、この地域は地域の方とのつながりがとても深くて、子どもたちと地域の方が協力し合って、ものづくりや発表など励んでくださっているということを感じたので、とてもいいコミセンまつりだったと思っております。

バレーボール大会については、他市と比べてもここまで続いているも

のはなかなかないと思っておりりますので、今後もできる限り続けていきたいと思っております。先生方と保護者の方との親睦も兼ねている大会でしたので、とてもよかったですと思っております。

引地台中学校の創立50周年記念式典については、実行委員長を務めさせていただきました。多くの先生方がお忙しい中、たくさんご協力いただき、何とか開催までこぎ着けました。芸術鑑賞と兼ねていたこともあって、子どもたちからも、湘南台高校の本物のマーチングのパフォーマンスを見られてすごくよかったですというお声を聞いておりましたので、よかったですと思っております。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。

教育長 (発言する者なし)

よろしいですか。

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤 井 それでは議事に入ります。

教育長 日程第1、議案第26号「大和市学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

山川保健給食課長。

○山 川 要綱の改定案の説明に先立ちまして、本議案提案の背景、理由等について簡単にご説明させていただきます。

保健給食課 長 本市の学校給食費につきましては、平成26年度以降、長年にわたり価格の見直しを行っておりませんが、その間、物価の上昇傾向は続いており、特に近年は食材料価格の急激な高騰が続いております。

学校給食の献立におきましても、より安価な食材への変更や、使用する食材の選択肢が限られてくるなど、大きな影響が及んでおり、現在の給食費や国の交付金を活用した食材補助を行っても児童生徒の食育の観点から望ましい給食の提供が困難な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、大和市学校給食費検討委員会を開催し、適正な給食費について近年の物価上昇などを踏まえながら審議を重ね、また改定幅の上昇をなるべく抑えるための献立の工夫なども加味しながら策定した学校給食費の改定案についてお諮りさせていただくものでございます。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。

1ページ、大和市学校給食実施要綱の一部を改正する要綱でございます。

大和市学校給食実施要綱（平成20年大和市教育委員会告示第12号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中、4,260円を6,080円に、4,740円を7,650円に改める。

附則、この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

続きまして、3ページ、大和市学校給食実施要綱新旧対照表でございます。

右側が現行、左側が改正案でございます。

改正箇所は第3条の学校給食費の条文中に記載があります小学校と中学校の月額でございます。小学校を4,260円から6,080円に、中学校を4,740円から7,650円に改定したいものでございます。

続きまして5ページでございますが、こちらは現行の大和市学校給食実施要綱の全文でございます。要綱の全体像をご覧いただくために添付させていただいております。要綱中の第3条第1項について改定したいものでございます。

改定案と資料の説明は以上でございますが、改定額につきましては、今後、保護者の皆様に対する通知文などを通して、改定の背景や理由などを丁寧にご説明させていただき、ご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、保護者負担の軽減を図るための市の補助についてでございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が来年度以降も交付されるかどうかが現時点では不明であることや、国の進める小学校給食費無償化の動向につきましても、連日報道がございますが、補助額が現時点では未確定であること、また市の財政も厳しい状況であることから、現在のところは未定でございます。

○藤 井 それでは、何か質疑、またはご意見ありましたらお願ひいたします。

教育長

○伊 藤 委 員

意見ですが、この給食費の値上げについては、協議会でもかなり時間をかけて議論しましたので、値上げの根拠の説明であったり、食育という観点を充実させるために、バリエーション豊かな献立を作成していく等々、非常に前向きに取り組んでいただいているわけですが、やはりこれだけの増額になると、保護者の方に伝えるタイミングが非常に重

要だと思います。要らぬ混乱を招かないように、補助金の動向をしっかりと注視しながら、より適宜、的確な情報の周知、そして要らぬ心配をご家庭の方にかけないという配慮を、ぜひとも徹底していただければと思います。

○藤 井
教育長

一部改正する要綱には、小学校は4, 260円が6, 080円へとダイレクトな形で記載されていますが、実際に保護者が払っているのは4, 260円で、子どもたちの食材給食費として支払われている5, 710円という数字がこの間にはあり、その差額は市の補助を使っています。つまり、小学校に関して言うと、5, 710円が6, 080円、中学校に関しては同様の理由で、6, 930円が7, 650円となっております。国の動きなどあるので、やはりそこは伊藤委員がおっしゃるよう、本当に丁寧にやる必要があると考えております。

山川保健給食課長から何かござりますか。

○山 川
保健給食
課 長

今ご指摘、アドバイスいただいたとおり、改定幅につきましては、既に国の補助等を入れて食材の補助をしておりますので、実際にかかっている費用からすると、上げ幅はこの要綱上とは異なるものになりますが、保護者の方にとっては、給食費そのものを見れば、大幅な改定になることは重々存じ上げておりますので、いただいたアドバイスのように、混乱を招かないように、国の情報をキャッチ次第、適切に周知できるように調整等を図っていきたいと思います。

○藤 井
教育長

○森 園
委 員

今回は価格改定ということで検討委員会から検討されてこれが出てきたので、それに関してはよく分かります。ただし、減額する1つの案として、例えば乳酸飲料を牛乳からジョアにするなど、いろいろなことを工夫しているということですが、減額のために内容を変更するということは、もっと検討していただくとうれしいかなと思います。

なぜかと申しますと、上質なカロリーを取るために、ウインナーを揚げてカロリーを高くするのではなく、上質なタンパク質を取れるようにすることが必要です。そのタンパク質に関しては、おかず代が高くなっていますので難しい部分もあるかと思いますが、例えば主食の部分に関しても、今、お米が急激に値上がりしています。だからといって、パンがいいかといったら、パンも小麦粉が上がっているので、主食に関してもつらい部分があるとは思いますが、その辺りについては情報をよく見ながら、どちらを選ぶか考えていただきたいです。なぜ米飯になったかというと、PTAからお米のほうが子どもが喜ぶという提案があった

と、私は記憶しています。ですから、そういうものを見直すということも、今後価格の調整については必要かと思います。

○山 川
保健給食
課 長

アドバイスいただいたとおり、給食費の改定につきましては、当然のことながら、価格を上げるのは物価上昇分を見越すものにのみならず、ご指摘いただいたように、単にカロリーを満たせばいいだけではなく、例えばウインナーを揚げて、油でそのカロリーを補うのではなく、バリエーション豊かに、今まで物価高騰等でなかなか実現できなかった、多様な食材、お魚にしましても、野菜にしましても、一つ一つの食材につきまして、食育の観点も踏まえて、多様な食材をより広げていき、そうした中で献立の充実を図っていくことを考えておりますので、栄養士と共に引き続き検討して取り組んでまいりたいと思います。

○藤 井
教育長
○前 田
委 員

大和の給食は、まず安い、それから、安心して食べられる、おいしい。とてもすばらしいと思っています。

ただ、今回値上がりになるわけですが、繰り返しになりますけれども、小学校で2,000円近く、中学校で3,000円近くの増額となると、これはやはり大幅な値上がりだと思いますので、説明がありましたように、丁寧な周知、説明が必要になると思います。

心配なのが市の補助金がどうなるか不明ということと、国のはうの無償化がまだ未確定だということ。これが早く分かれば、対応の仕方も出てくると思うのですが、今のプランもそれも踏まえて、より慎重に、丁寧にお願いしたいと思っています。

○藤 井
教育長
○三 浦
委 員

私も同じく重ねてのお願いになるのですが、今、保護者が実際に払っている金額が4,260円と4,740円というところで、補助していただいているということは理解していても、実際に払っている金額がこの額から今度6,000円や7,000円に変わっていくので、かなりびっくりするのではないかと感じています。

なので、本当に丁寧に今まで補助金があったというところも含めて、丁寧な説明をしていただけだと大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤 井
教育長
○森 園

ほかはどうでしょうか。
森園委員。
大和の子どもたちの健康を、公平に、公共から支えるという部分に関

委 員 しては、給食だと思いますので、大変だとは思いますが、頑張っていた
だきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○藤 井 ほかどうでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第26号について採決をいたします。

本件の原案についてご異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第26号は可決されました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時23分

◎その他

○藤 井 それでは、その他に入ります。

教育長 各課の報告事項について順次報告をしてください。

まずは、全国学力・学習状況調査の結果について、菊地指導室長。

○菊 地 令和7年度全国学力・学習状況調査についてご報告させていただきます。

菊地 指導室長 調査については、小学校6年生と中学校3年生を対象に、4月17日に実施されました。今年度の教科に関する調査といたしましては、国語、算数、数学、理科となっています。また質問紙調査が行われております。なお、理科については3年に1度の調査となっております。お手元の資料は、今年度における市内公立小中学校及び全国神奈川県の正答数と正答率、さらに教科及び質問紙から見られる傾向などについて、お示ししております。

本資料は各学校に配付されるとともに、市ホームページにもアップされることになっております。また、各学校においては、自校の分析を行い、学校だよりなどを通じて地域、保護者に配布、周知をしております。

それではお手元の資料1ページ目をご覧ください。

今年度より、まとめ方、示し方を少し修正させていただきました。1ページ目は、令和7年度の本市の結果、概要として、特によく取り組めていた内容と、継続的な課題が見られた内容及び全国的に見ても課題が

見られる内容を示しました。今まで課題が並列に示されておりましたので、継続して見られる、毎年見られる課題を焦点化しました。

続いて、2ページ目をご覧ください。

小学校、中学校のそれぞれの大和市、神奈川県、全国の平均になります。小中学校全科目とも平均正答率は全国平均値から2から3%下回る結果となりました。

続いて、3ページ目をお開きください。

ここからは、小中各教科におけるよく取り組めていた内容と課題が見られた内容、学習改善のポイントをまとめて示しております。

まず、国語について、小学校は時間の経過による言葉の変化や、世代による言葉の違いに気づくことや、時間的な順序や事柄などを考えながら内容の大体を捉えることが良好でした。一方で、事実と感想、意見などとの関係を、叙述を基に押さえ、文章全体の構成を捉えて要旨を把握することに課題が見られます。

改善のポイントとして、文章をよく読み、理由や事例を書き出したり、丸や四角で囲んだりするなど、自分なりのやり方で視覚的な整理をしていく、そういうくせをつけていくことが大切と捉えております。

中学校では、文脈に即して漢字を正しく使うことができる事が良好でした。課題として、資料や機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫することが挙られます。課題の解決に向け、伝える相手や目的を意識し、必要な情報に着目して、文章の要旨を捉えるとともに、要約文の字数を設定し、強調表現や事例を省略して記述する練習を行うことが有効と考えております。

続いて、4ページ目は、算数、数学となります。

小学校は、資料やグラフから関係を読み取ることについてはよく取り組めておりましたが、深い理解を伴う知識の習得と、それを活用していくことについて課題が見られました。問題について考察する中で、見通しを持ち、考え方や解決方法、自分の判断の理由を他者に説明することに繰り返し取り込んでいくことが、改善のポイントと捉えています。

中学校は、証明された事柄を基にして、新たに分かる関係を見いだすことについて良好でしたが、事象の傾向を捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することに課題が見られました。

課題解決のポイントとしては、具体的な事象の中から伴って変わる2つの数量を見いだし、表やグラフなどを活用して数学的に処理し、その特徴を捉えること、またそれを意識しながら繰り返し練習していくことと捉えております。

続いて5ページ、理科についてです。

小学校では適切に観察、実験することや問題解決のために必要な実験方法や条件を発想し、自分の考えを表現することが良好です。しかし、結果を基に結論を導いた理由を表現することに課題が見られます。引き続き自分自身が感じる不思議や驚きを大切にするとともに、観察、実験で得た数値等を根拠に考察し、順序立てて説明できる場を充実させていくことが改善のポイントと捉えております。

中学校では、知識及び技能を活用して、事象を科学的に表したり、推定したりすることについて良好でした。一方で、考える際に概念として身につけた知識及び技能と関連づけて、分析や解釈したりすることに課題が見られます。

学習改善のポイントとして、事象から生じた疑問などから課題を設定し、仮説を立て実験を行うなど、探求的な学習活動を充実させていくことが大切と捉えております。

6ページ目、7ページ目は、質問調査から見られる肯定的であった点、課題があった点について、学校関係、その他、小中学校別に記載しております。

小学校、中学校とも同じような様子が見られました。

まず、学校に関するところでは、小学校、中学校ともに、先生は児童生徒のよいところを認めてくれている点や、人の役に立つ人になりたい点に肯定的な傾向が見られました。

しかし、中学校では、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うことが少ないという課題も見られます。そこを考察すると、地域の中で、地域のために身近な大人が活躍している場面が見づらくなっているのではないか。一部の人に偏っているのではないかとも考えられます。

また、何かしてみたいと思うことが少ないと、何をしていいのか分からぬと思っている生徒もいるのではないか。さらには、地域行事に興味はあるものの、部活や習い事、学習塾など、忙しい生活を送っているのではないかとも考えられます。

指導室といたしましては、この分析結果をはじめ、様々な調査を多角的に分析する中で、今の子どもたちが置かれている状況を把握し、課題を整理するとともに、環境整備や学校への情報提供、指導、助言を行ってまいります。

それでは、質疑、またはご意見などありましたら、お願いいいたします。

○藤 井
教育長

伊藤委員。

○伊 藤 委 員 学校訪問で視察した際にも、校長先生などとお話しさせていただく中で、学力という部分の課題は、各学校様々あると思いますが、学校に来るのをとても楽しみにしている子どもたちが多いという意見も聞きました。やはり学校に来て学ぶ、そして分かる、そういう基礎的な喜び、その積み重ねが学力に出てくると思いますので、今後も継続して、学校に来るのが楽しいという学校づくりに力を入れていただきたいです。学力だけでは推しはかることのできない、頑張ってくれている子が正当に評価される、例えば運動会をみんなで力を合わせて成功させるために頑張っている子をしっかりと評価をしていく、褒めていく、そんな学校の中で繰り広げられる些細な出来事を一つ一つ先生が子どもたちと向き合って、評価をすることで、学校が楽しくなっていって、学力も上がってくるのではないかと思いますので、ぜひとも積極的にお願いできればと思っております。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。

教育長 森園委員。

○森 園 委 員 この学習状況調査は毎年見させていただいておりますが、今回は資料について少し趣向を変えられたということで、とても見やすく、非常に的確に表現されていて分かりやすかったです。

特に学習ポイントや解決策について、課題だけではなくて、改善のポイントを出されています。例えば、国語の分析結果で解決策を具体的に出していて、すばらしいと思います。

それと中学校の理科ですが、特に仮説や考察を説明、表現、推定してみようというのが、今後、ノーベル賞を取るような科学者が出てくるのではないかという思いがあって、よかったです。

数学に関しましても、中学の数学で一番大切な関数をきちんと取り上げて、そのポイントを出していて、取上げ方も従来とちょっと違って、具体的に専門的なことが書かれているので、すばらしいです。

最後に、先生が自分のよいところを認めてくれているということが共通して小学校も中学校もありました。また、地域で活躍している大人の姿勢を、子どもたちが見る機会が少なくなったというご意見がありましたが、そういうことはないと思います。その辺りのPRは地域でも一生懸命しています。先頭に立っている人は一部かもしれません、地域全体に広報はしているのです。地域にはこういうことがあるので、一緒に行きましょうとか、お手伝いしましょうということをいかに子どもたちに伝えるか、そういう家庭への啓発というものが逆に必要ではないか

と私は思っております。

それでとても心が痛んだのは、最後のほうの質問です。これまでの生活の中で自然の中で遊ぶことが少なくなったということですが、この自然とは何を表していますか。道路や近くの公園で遊んでいるということですか。

○菊 地
指導室長

全国学力調査の中では、森や林、山、川といいういわゆる自然です。昔と比べて、道路で遊ぶ人というのも、大分減っているとは思いますが、大和においては、大きな公園であったり、安全で遊びやすい公園があるので、そういう部分でも、いわゆる自然の中と捉えております。

○森 園
委 員

あと、小学生も中学生も読書が好きなことを挙げていたので、やはり本からの知識というのは大切だということが分かりました。タブレットやＩＣＴなどを活用をして、学力にプラスになっているということが、ここには挙げられていませんが、そういう意見はなかったのでしょうか。

それと、社会へ続く道を子どもたちが考えているということに、とても感動しました。

○菊 地
指導室長

今、子どもたちはデジタルとアナログ、両方選べる時代ではあると思います。二項対立でどちらがいいということではなくて、ある部分では、デジタルのほうが見やすかったり、分かりやすいけれども、やっぱりページをめくるだとか、アナログのよさもあります。デジタルでぱちっと押せば本が届いてしまう時代ですが、本屋に行くことで、目的としていた本の横にもっと興味をそそる本があるとか、そういう本との出会いがあるということは、学校図書館や本屋のよさだと思っておりますので、大事にしていきたいと思っております。

○藤 井
教育長

学力・学習状況調査の結果ですが、大和は小学校でも中学校でも、寺子屋を実施されたり、授業改善に取り組まれたりしているので、正答率が全国とほぼ同程度になっているのではないかと思いました。

ただ、課題として、大和市だけではなく全国的にもそこに書いてあるように、習得した知識を活用する、理由を表現する、根拠を明確に書くなどが挙げられています。

これらの課題を改善するために、学習改善のポイントが具体的に説明されていますので、これが現場でも生かされるように指導していってほしいと思います。

○藤 井

ほかどうでしょうか。

教育長

○伊 藤
委 員

キャリア教育という観点からです。南林間中学校から結構毎年オファーをいただいているのですが、警察官、床屋、ケーキ屋、私みたいにものを売っているところ、そういう地域のいろいろなところから10人ぐらい先生が来て生徒に話をしています。キャリア教育の一環として、子どもたちが早い段階で自分の職業像をイメージするための取組だと思うのですが、こういったものを全中学校で取り組んでいけたらいいのかなと思います。学力だけではなく、将来のキャリアに対して、どういうふうに向き合っていくかということを醸成していく一つのすべにもなると思いますので、参考にしていただければと思います。

○藤 井
教育長

そういうキャリア教育につきましては、計画的に、学年ごとに職業調べ、職業講和、職業体験を組み合わせながら、各校で行っております。

ただ、それが学校が発信してやっているところもあれば、活性化会議、保護者、地域の方の力で、そういう人たちを集めてきてやっているところもあり、やり方は様々です。

ほかはどうでしょうか。

学力に関しては、学習状況調査はどうしても全体の結果として出てしまうので、二極化する傾向もあります。やはり底上げの部分であったり、それぞれの子どもたちが自分で勉強をし、こういうところが必要だと思う調整力というものを、養っていくこと、そういう中で一定の知識であったり、技能というのを身につけていく。あと、学力には結構個人差があったりするわけですが、それぞれの学力、持っている今の到達点の中で、何でだろう、どうしてなんだろう、どうしたら分かるんだろうという、そういう疑問を持つということは、どのレベルの子にも絶対できることなので、そこからどう解決していったらいいかという、そういう力を身につけていくことも大切なのかなと考えています。

また、指導室中心になると思いますが、教育研究所もおもしろ科学館で、子どもたちが興味をそそるような機会も設けていますので、ぜひそういうところは発信していきたいと思っております。

では、次にまいります。

令和7年度大和市児童生徒ネット利用における実態調査結果について、井上教育研究所長。

○井 上
教育研究
所 長

教育研究所では、児童生徒の情報モラル教育に生かすために、年1回、7月に実態調査を実施しております。概要といたしまして、この調査は1人1台端末を使い、アンケートフォームに回答する形で実施しております。調査対象学年は小学校は3年生以上、中学校は全学年です。

各学校、各学年1クラス以上を対象に行っております。一昨年度より小学校3年生からの実施しております。また、今年度より学校の希望に応じて保護者向けの任意のアンケートを行っております。報告内容で一部を紹介しております。回答はあくまでも児童生徒の自己申告によるものであることをご承知おきください。

今年度の調査結果ですが、スマートフォンや携帯電話所持率の学年ごとの傾向や、使い始めの時期、情報機器の使用時間は相対的には昨年度と大きな変化はありませんでした。

本日は調査結果から3点ご報告させていただきたいと思います。

1つ目、ルールに関する件についてです。4ページをご覧ください。

設問3、家の中での使用時のルールについてです。

ページ中段の表をご覧ください。左から1列目、「時間についてのルールがある」は学年が上がるにつれ減少し、右端「ルールがない」家庭は、学年が上がるにつれ増えております。昨年度と比べ、全体的にルールがある割合は上がっており、ルールがない割合は下がっています。家庭内で様々なルールを定める傾向は強まっていることがうかがえます。

一方、同じ4ページの右下の保護者の結果をご覧ください。

右端の「ルールがない」と回答した割合が児童生徒と比べて非常に低くなっています。児童生徒との認識に差が見られます。

続けて5ページをご覧ください。

こちらは保護者向けに取ったアンケート結果です。

「お子さんとインターネットの利用について、どれくらいコミュニケーションを取っていますか」の結果です。中段の表、コミュニケーションの頻度について、一番左端、「よく取っている」は学年が上がるごとに減っています。保護者と児童生徒間のコミュニケーションの頻度の減少が先述したルールの有無についての認識の差に関係している可能性が考えられるかと思います。

2つ目です。メールやLINEの使用に関することについてです。

7ページをご覧ください。

設問(6) 1年の間で使ったことがあるインターネットのサービスについてです。使用しているサービスが多岐にわたっていることが分かります。右下の表、LINEをご覧ください。LINEは1対1や複数人のグループで文章や画像によるやり取りや、音声やビデオによる通話ができるサービス、コミュニケーションアプリです。このLINEを使い始める子どもが、小学校6年生から中学校へ上がる段階で増え、中学校1年生では約90%になります。中学校3年生では95%以上の子ども

がL I N Eでの連絡のやり取りを行っていることが分かります。

関連して12ページをご覧ください。

設問15は、ゲーム機やスマートフォンなどのI C機器の使用時にあったことについての質問です。

項目の1番、「メールやL I N Eなどで伝えたいことがうまく伝わらなかったことがある」の結果からは、L I N E等を通じたコミュニケーションの難しさが、小学校6年生から中学校に上がる段階で大きく増加していることが分かります。先ほどの設問で、小学校6年生から中学校へ上がる段階でL I N Eの使用が増えることをお伝えしましたが、使い始めてその難しさを感じたことがうかがえます。S N Sでのやり取りに起因して、人間関係のトラブルが起きるケースがあります。相手との関わり方についてのマナーや、文字情報以外の要素が伝わりにくいといったような、各種アプリケーションの特性について、今後も学習する機会を設けていく必要があると考えております。

3つ目です。

情報発信とそのリスクについてです。ページは戻りますが、再び7ページをご覧ください。

ページ右下の表、左の列、ユーチューブをご覧ください。動画共有サービスであるユーチューブですが、小学校3年生で約75%、中学校2年生、3年生では約98%が利用しています。ユーチューブの斜め右上の表にありますインスタグラムをご覧ください。インスタグラムは写真や動画など視覚をメインとしたインターネット上で交流できるサービスです。こちらも学年が上がるにつれ、利用が増え、中学校3年生では利用者が7割近くとなっています。

このような動画や写真の共有サービスの利用が増えていることから、今回のアンケートでは新しい質問項目を設けました。それが14ページの設問17となります。

14ページをご覧ください。

設問17、「あなたなら誰かがインターネットにあなたの顔写真を載せることをどこまで許すことができますか」についてです。ページ下の表をご覧ください。右端「顔写真を公開されたたくない」と答えた児童生徒は、学年が上がるごとに減っており、小学校6年生では7割弱であったものが、中学生では4割程度となっています。また、その隣の左の列、「事前に聞いてくれれば公開してもいい」と答えた中学校2年生、3年生が40%います。顔写真が公開されることに対する抵抗感が下がっていることがうかがえます。

情報を発信することと、そのリスクについて理解した上で適切な判断が行えるよう、今後も児童生徒が考える機会が必要です。

以上、3つのことをご報告させていただきましたが、ほかの結果につきましても後ほどご覧いただけたらと思います。この調査結果は、学校と共有し、情報モラル教育に役立てていきます。

教育研究所では、子どもたちが相手や情報が信頼できるかどうか判断する力や危険を回避する力について、計画的、段階的に日頃から指導を行うことが大切であると認識しております。学校に対しまして、指導の支援や指導案の情報提供、指導に活用できる文部科学省や警察協会などが制作している動画やサイトの紹介など、今後も支援をしてまいります。

また、子どもたちの今に対応した効果的な情報モラル教育を行うため、学校は専門家からアドバイスを受けたり、専門家に授業等を行っていただくことができる体制も整っております。このアンケート結果も活用して、各校が子どもたちの実態に即した支援を行っていけるようにしてまいります。来年度も本調査を実施し、経年変化を捉えながら時代に即した情報教育を行う一助としてまいります。

○藤 井 それでは、何か質疑、またはご意見ありましたら、お願いします。

教育長 伊藤委員。

○伊 藤 委 員 非常にすばらしい調査で、今の児童の置かれているインターネットの利用等に関して、調査結果に愕然としております。それぐらいに非常によく調べていらっしゃると思いました。

少し気になるのが、18ページの「全体を通じて、ネット利用における実態の傾向は例年と大きく変わらなかった」という一文が、取組に対する危険性もはらんでいると感じています。これは全国的に見ても、また大和警察署においても、先般、児童生徒がインターネットを通じて大人にだまされて、性的なハラスメントを受けるというような事案が出ておりますが、やはりこの調査結果が家庭や教育現場にもっと反映されるべきだと思うのです。私も子を持つ親として、利用しているサービスでいじめに直結するようなゲーム、例えばフォートナイトなどは人を殺し合うようなゲームですから、それを小学生の低学年も普通に使っている、この現状は看過してはいけないと思います。非言語コミュニケーションは本当に難しいと思うのです。非言語コミュニケーションを習得していない低学年で、難しい非言語コミュニケーションを扱うツールが与えられている。その危険性を調査結果からも非常に感じ取れましたので、これを現場にどう落とし込んでいくかというのは、本当に重要な、

喫緊の課題と言ってもおかしくないと思います。非常にいい調査結果でした。

○井 上
教育研究
所 長
結果をいち早く知りたいという学校もありまして、出せる概要はお伝えして、学校は学校のできる範囲で保護者と共有して取り組んでいくというところが見られております。

教育研究所としては、このような調査を続けながら、学校にしっかりと情報を伝え、学校も保護者や子どもたちと結果を共有することで、そのこと自体がモラル教育につながると思っております。

○藤 井
教育長
ほかはどうでしょうか。

三浦委員。

○三 浦
委 員
4ページの子どもと保護者のデジタル機器のルールの認識について、少し差があるところは、自分の子どもなども見ていて、そうだろうということを改めて感じました。このアンケートの結果を保護者と共有するだけではなくて、学校での取組内容についても、学校便りや学年便り、すぐ一るなどがありますので、直接保護者に届くと、子どもたちがやっていることや、今ネットはこういう危険性があるなど、保護者としても改めて知るきっかけになるのではないかと思ったので、ご検討いただければと思いました。

○藤 井
教育長
前田委員。

○前 田
委 員
ルールについて、「ルールがない」と答えた回答者の割合は下がってきているということですが、私はまだまだ多いと思っています。さらに今話があったように保護者とのずれも大きいです。やはり子どもたちには情報モラル教育が今以上に行われるべきだと思いますし、保護者にも保護者も含めた研修会や勉強会を無理やり呼んででも行って、この調査結果が反映していくようにお願いしたいと思います。

○井 上
教育研究
所 長
今は、例えば授業参観のような保護者が来校する機会に、そういう出前授業を行う機会を設けることができる環境をつくっていたり、中学校の新入生保護者説明会で、専門家を呼んでそのような講演会を行うなど、取り組んでいる状況です。

○藤 井
教育長
森園委員。

○森 園
委 員
この調査は何年前からやっているのでしょうか。

○井 上
教育研究
10年以上前から行っております。昨年度とは一部変わっていますが、

所 長 大体は同じような調査になっております。

○森 園 同じような調査ということで私も捉えております。

委 員 この調査は匿名ですか。名前などすべて記入ですか。

○井 上 学校やクラスなどは入力します。

教育研究

所 長

○森 園 分かりました。

委 員 12ページの「インターネットで知り合った人に、実際に会いに行つたことがあります」はとても踏み込んだ質問だったと思います。これにプラスして、例えば、いじめ的な部分で利用したことがありますかなど、もっと踏み込んだ調査というのは無理なのでしょうか。

○井 上 こちらの内容項目は経年で見ていかなければいけないものもありますので、調査についてはインターネット等のネガティブな側面だけをピックアップするというのもなかなか難しいところがあるので、そこはご意見いただいて、何が子どもにとって適切なのかを考えながら、アンケートを取ること自体がモラルを高めることにもつながっていきますので、適切な内容を今後も検討していきたいと思っております。

○森 園 情報モラル教育は基本のきですで、情報モラルの推進をいかにしていけばいいのかについて、今度は調査をしていただくとすごくいいのかと思っております。よろしくお願ひいたします。

○藤 井 教育長 非常に便利なものではありますが、やはりそこに危険性をはらんでいるという中では、注意喚起をしていかなければいけないし、何よりも人ととのつながりを大切にしていく必要があります。

シンガポールの小学生が書いた絵本なのですが、あなたは大きくなったら何になりたいですかと聞いたときに、ママのスマホになりたいと言ったのです。要はママがずっとスマホばかりいじっていて、自分の相手をしてくれない、構ってくれない。それが絵本になって日本でも売っているのですが、自分が大和中のときには、全クラスの教室の前に置きました。

そういうことも含めて、いろんな形、人ととのつながりを、大切にしていこうというところは、絶対必要だと思っています。だから、非常に適切な項目や細かい内容で調査をしてもらっているので、ぜひこれを有効に活用していかなければいけないと考えております。

予定されている報告は以上になりますが、ほかに事務局から何かあるでしょうか。

○事務局 ございません。

○藤 井 委員の皆様から何かありますか。

教育長 (「ありません」の声あり)

よろしいですか。

特にないようでしたら、12月の会議の日程をお知らせいたします。

12月定例会は、12月25日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤 井 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて教育委員会11月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時08分